

令和6年5月

置賜広域行政事務組合議会
臨時会会議録

令和6年5月30日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	相田克平	議員	2番	太田克典	議員
3番	山田富佐子	議員	4番	鈴木富美子	議員
5番	鈴木一則	議員	6番	渡部秀樹	議員
7番	遠藤榮吉	議員	8番	山口裕昭	議員
9番	須藤清市	議員	10番	関陽介	議員
11番	平誠	議員	12番	秋葉晶子	議員
13番	井上晃一	議員	14番	寒河江寿樹	議員
15番	寒河江司	議員	16番	菅原隆男	議員
17番	山田仁	議員	18番	関千鶴子	議員
19番	菅野富士雄	議員	20番	屋嶋雅一	議員
21番	高橋勝	議員	22番	安部春美	議員
24番	小関和好	議員			

欠席議員（1名）

23番 遠藤和彦 議員

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	近藤洋介	代表監査委員	吉田正幸
会計管理者	本間加代子		事務局局長	村岡学
消防長	樋口洋介		事務局次長兼総務課長	高橋賢
施設課長兼 米沢クリーンセンター所長	山口敬次郎		長井クリーンセンター所長	金子和幸
南陽クリーンセンター所長	石川和規		千代田クリーンセンター所長	梅津憲司
消防次長兼消防総務課長	高橋清一		消防次長兼南陽消防署長	杉原利彦
予防課長	船山泰美		警防課長	須藤俊明
救急救助課長	青木信徳		通信指令課長	市川達宏
高畠消防署長	宮地一昭		川西消防署長	山木広志

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	栗林美佐子	議会主幹	細谷晃
総務課総務係長	齋藤拓也		

議 事 日 程

開 議

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 承第1号 専決処分事件の承認を求めることについて
日程第5 議第7号 組合有財産（ホイールローダー）の取得について
日程第6 議第8号 組合有財産（救助工作車）の取得について
日程第7 議第9号 置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第8 議第10号 置賜広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第9 議第11号 令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
日程第10 議第12号 令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）

午後4時34分 開会・開議

- 鈴木富美子議長 本日の会議に欠席通告の議員は、23番遠藤和彦議員であります。よって、ただいまの出席議員は23名であります。去る5月23日招集告示されました令和6年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会はここに成立いたしました。ただいまから、令和6年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。このたび、南陽市議会選出議員の交代選任及び川西町議会選出議員の補充選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。このたび、選任されました方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 議席の指定

- 鈴木富美子議長 日程第1、議席の指定を行います。南陽市議会選出議員の交代選任及び川西町議会選出議員の補充選任による議席の指定であります。会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。
- 7番 遠藤 榮吉 議員
8番 山口 裕昭 議員

9 番 須 藤 清 市 議員
15 番 寒 河 江 司 議員
以上であります。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○鈴木富美子議長 日程第 2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 88 条の規定により指名いたします。

3 番 山 田 富 佐 子 議員
14 番 寒 河 江 寿 樹 議員
20 番 屋 嶋 雅 一 議員
以上 3 名の方をお願いいたします。

日程第 3 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日 1 日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 4 承第 1 号専決処分事件の承認を求めることについて

○鈴木富美子議長 次に、日程第 4、承第 1 号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。
〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました承第 1 号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第 1 号令和 5 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 6 号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8 千 5 百 1 千円を追加し、補正後の予算総額を 4 億 4 千 9 百 16 万 2 千円としたものであります。

歳出であります。総務費において、一般管理費では、組合庁舎修繕基金積立金 8 千円、企画費では、ふるさと市町村圏基金積立金 4 万 1 千 2 百円をそれぞれ増額するととも

に、電算共同処理事業費では、業務の確定に伴う精算により、委託料を2,007万6千円減額したものであります。また、千代田クリーンセンター費において、電力売払収入並びに電気料の確定に伴い、光熱水費を984万4千円減額する一方、余熱利用施設等整備基金積立金を3,135万1千円増額したものであります。

これらに伴う財源であります。財産収入、諸収入を増額する一方、分担金及び負担金を減額したものであります。

処分第2号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員法の一部改正により、一般職の定年が引き上げられたことに伴い、令和6年度本組合人事異動において、新たに上席専門員及び専門員の職を配置するにあたり、等級別基準職務表の一部を改正したものであります。

当該補正予算及び条例の一部改正は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるため提案するものであります。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決まりました。

.....

日程第5 議第7号組合有財産（ホイールローダー）の取得について外1件

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、議第7号組合有財産（ホイールローダー）の取得について及び日程第6、議第8号組合有財産（救助工作車）の取得についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第7号及び議第8号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第7号組合有財産（ホイールローダー）の取得について説明いたします。

本案は、資源ごみ及び不燃ごみの適正処理を図るため、ホイールローダー1台を取得することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

次に、議第8号組合有財産（救助工作車）の取得について説明いたします。

本案は、消防10か年整備計画に基づき、消防機能の強化を図るため、救助工作車1

台を取得することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するもの
あります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう
お願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたしま
す。

お諮りいたします。

議第7号及び議第8号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第7号及び議第8号の議案2件は原案のとおり決まりました。

.....

日程第7 議第9号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部改正について外1件

○鈴木富美子議長 次に、日程第7、議第9号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休
暇等に関する条例の一部改正について及び日程第8、議第10号置賜広域行政事務組合
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての議案2件は、
議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第9号及び議第10号について、一括し
て説明いたします。

はじめに、議第9号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一
部改正について説明いたします。

本案は、国家公務員に準じ、現行の夏季休暇の使用可能期間に休暇を使用することが
業務の都合により困難な職員に対して、夏季休暇の使用可能期間を拡大するため提案す
るものであります。

次に、議第10号置賜広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す
る条例の一部改正について説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して、勤勉手当の支給
をするため提案するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますよう
お願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第9号及び議第10号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第9号及び議第10号の議案2件は原案のとおり決まりました。

日程第9 議第11号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号） 外1件

○鈴木富美子議長 次に、日程第9、議第11号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）及び日程第10、議第12号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）の議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第11号及び議第12号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第11号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）ではありますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ199万2千円を追加し、補正後の予算総額を46億5,733万1千円とするものであります。

歳出ではありますが、総務費及び衛生費において、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するにあたり、人件費を増額するものであります。

これに伴う財源ではありますが、分担金及び負担金を増額するものであります。

次に、議第12号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第1号）ではありますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,807万6千円を追加し、補正後の予算総額を25億910万2千円とするとともに、消防施設整備事業債について、1,270万円を増額し、限度額を1億6,530万円とするものであります。

歳出ではありますが、消防費において、常備消防費では、一般会計同様、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するにあたり、人件費を増額するほか、消防施設整備事業費では、高規格救急自動車3台を購入するにあたり、車両及び救急資機材の価格上昇に伴い、備品購入費を増額するものであります。

これらに伴う財源ではありますが、分担金及び負担金、消防施設整備事業債を増額するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第11号及び議第12号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第11号及び議第12号の議案2件は原案のとおり決まりました。

.....

閉 会

○鈴木富美子議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。
おつかれさまでした。

午後4時50分 閉 会

議 長 鈴 木 富 美 子

署 名 議 員 山 田 富 佐 子

署 名 議 員 寒 河 江 寿 樹

署 名 議 員 屋 嶋 雅 一